

平成15年度厚生労働科学研究

(子ども家庭総合研究事業)

報告書 (第10/11)

0030344 主任研究者 加藤 曜子
(家庭支援の一環としての虐待親へのペアレンティングプログラム作成)

0030345 主任研究者 鈴木 力
(被虐待児の心身の機能回復に向けた家族支援のあり方に関する研究)

0030346 主任研究者 伊志嶺 美津子
(子ども家庭支援プログラムの開発に関する研究)

0030347 主任研究者 西澤 哲
(児童福祉機関における思春期児童等における心理的アセスメントの導入に関する研究)

0030348 主任研究者 畠中 宗一
(子どもの発達と家族への支援方策に関する研究)

0030349 主任研究者 金子 恵美
(保育所と幼稚園の合同保育に関する調査研究
—合同保育に関する指針の検討—)

厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

子どもの発達と家族への支援方策に関する研究

平成15年度研究報告書

平成16年 3 月

主任研究者 畠 中 宗 一

平成15年度 厚生労働科学研究 子ども家庭総合事業

(総括研究報告書)

目次

研究要旨	453
I 研究の概要	454
1. 研究の目的	454
2. 研究の方法	455
(1) 調査の手続き	455
(2) 分析枠組み	455
(3) 先行研究	457
(4) 調査項目	458
a 「子どものウェルビーイング」	458
b 基本属性	463
c 家族生活	463
d 家族との関係性	465
e 地域との関わり	467
f 居場所	467
II 研究の結果	468
1. 「子どものウェルビーイング」について	468
2. 「子どものウェルビーイング」を規定する諸要因	472
(1) 性別との関連	473
(2) 家族生活と「子どものウェルビーイング」	473
a 普段の食事の共有状況	474
b 子ども（調査対象者）の帰宅時の大人の在宅状況	475
c 家族の凝集性	476
d 家族成員への配慮・家庭生活の優先性・家庭生活の重要性	481
(3) 家族の関係性と「子どものウェルビーイング」	492
(4) 居場所と「子どものウェルビーイング」	496
III 研究結果のまとめと今後の課題	497
参考文献	497
IV 研究成果の刊行に関する一覧表	499

総括研究報告書

主任研究者 畠中宗一（大阪市立大学）

研究要旨

1994年に批准した Convention on the Rights of the Child(政府訳：子どもの権利条約)第20条で、社会的養護の処遇として家庭養護の優先が明文化されているが、我が国では里親委託は社会的養護の約5%（第2回子どもの権利条約日本政府報告書（平成13年）および養護施設入所児童等調査（厚生労働省平成10年））にとどまり、条約批准後も里親制度は低迷している。また、我が国における家庭養護に関する研究が量的に少なく、実証的な研究についてはその研究量が一段と減少する。特に里親に委託された子どもに関する研究は、事例報告を除くとほとんどなされていない。

この現状をうけて、本研究では、里親に委託されている子どもたちのウェルビーイングについて、里親家族と子どもたちの関係性から明らかにすることを目的とした。「子どものウェルビーイング」とは、子どもの発達の一側面ではなく、身体面、心理面、社会面、そして自分の未来を創造する力を総合的に捉えた概念である。研究の方法としては、里親に委託されている中学生に対して、自計式のアンケート調査を行なう。分析枠組みは、従属変数を「子どものウェルビーイング」とし、独立変数は子どもの属性、家族との情緒的関係を中心に家庭生活や家族機能、学校への適応とした。

また本研究に関連し、一般家庭で暮らす子どもたちと児童養護施設で暮らす子どもたちを対象に本研究と同じ分析枠組みで行なった調査結果を踏まえて、本研究の結果を考察した。

主任研究者
畠中宗一

研究協力者
木村直子

I 研究の概要

1. 研究の目的

1994年に批准した Convention on the Rights of the Child(政府訳：子どもの権利条約)第20条で、社会的養護の処遇として家庭養護の優先が明文化されているが、我が国では里親委託は社会的養護の約5%（第2回子どもの権利条約日本政府報告書(平成13年)および養護施設入所児童等調査(厚生労働省平成10年))にとどまり、条約批准後も里親制度は低迷している。また、我が国における家庭養護に関する研究が量的に少なく、実証的な研究についてはその研究量が一段と減少する。特に里親に委託された子どもに関する研究は、事例報告を除くとほとんどなされていない。

また、現代日本社会に育つ子どもたちの多くは、富裕化した社会の影響を多分に受けている。このような時代背景から、経済的に貧困な時代とは異なる問題が起こっている。その例として不登校や子ども虐待、援助交際、家庭内暴力、心身症などが挙げられる。2001年度より推進されている「健やか親子21」の中でも、子どもの健康と心の問題は主要課題の一つとして取り上げられている。複雑化した社会を映し出すかのような子どもたちの問題を援助していくためには、これまでの対応と異なった視点と技術が求められているといえる。このような子どもの健康に関する問題の本質と解決の方向性を探索するためには、子どもを主体に子どもの幸せを捉えなおす必要がある。こういった問題意識から、子どもの権利条約(1989)やWHOの健康の定義を前提に、身体的、精神的、社会的に良好な状態を指す「ウェルビーイング」を実現する要因に関する研究を行ってきた。ここ数年、「子どものウェルビーイング」を実現する環境として、子どもたちが生活を送るさまざまな社会の中でも、「家族」を中心に、一般家庭の中学生たちと児童養護施設で暮らす中学生たちの「ウェルビーイング」を規定する要因を社会学的に研究してきた。

そこで本研究は、里親に委託されている子どもたちのウェルビーイングを、里親家族と子どもたちの関係性から明らかにすることを目的とした。「子どものウェルビーイング」とは、子どもの発達の一側面ではなく、身体面、心理面、社会面、そして自分の未来を創造する力を総合的に捉えた概念である。

2. 研究の方法

(1) 調査の手続き

研究の具体的な方法としては、里親に委託されている中学生に対して、自計式のアンケート調査を行なった。分析枠組みは、従属変数を「子どものウェルビーイング」とし、独立変数は子どもの属性、家族との情緒的関係を中心に家庭生活や家族機能、学校への適応とした。調査期間は2003年10月から2004年3月であった。

調査の手続きとしては、以下のような①から⑤の手続きを踏んだ。

- ① 「全国児童養護施設要覧」の「6. 児童相談所一覧」によって、全国の児童相談所の連絡先を入手した。
- ② 各県の中央児童相談所に連絡し、調査の主旨および目的を説明し、調査に協力してくれるよう、要請をした。
- ③ 各県の児童相談所における電話調査の内容は以下のとおりであった。
 - 1 各県内の里親委託児童の数
 - 2 里親委託児童のうち、中学生の数
 - 3 調査の可能性とその方法
- ④ 各県の中央児童相談所の都合や機能を重視し、場合に応じて地域の児童相談所や里親会にも連絡をとった。
- ⑤ 調査対象とした県は調査者が任意に選択した。その結果、調査協力に応じてくれたのは、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県であった。

この結果、今回の調査で回収し終えたケースは40ケースであった。

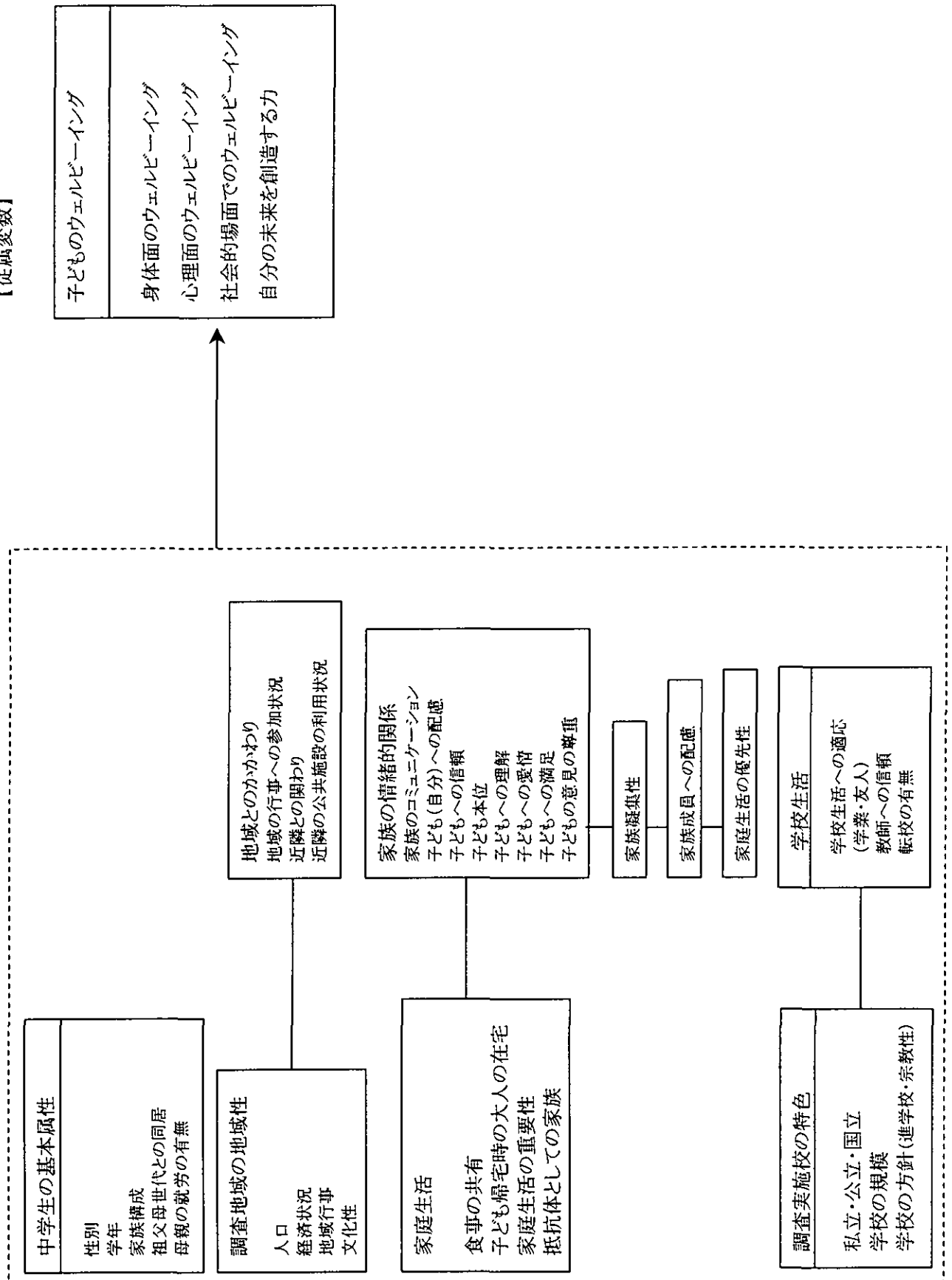
(2) 分析枠組み

「子どものウェルビーイング」を実現する場として家庭を設定し、「家族」の要因に関する仮説を立てた本研究の目的に則して、図1-1のような分析枠組みを設計した。

独立変数には家族関係や家族生活に関わる変数を設定し、従属変数には「子どものウェルビーイング」を設定した。

図1-1 本研究の分析枠組

【独立変数】



(3) 先行研究

「ウェルビーイング」という概念は、1946年世界保健機構憲法草案の中で用いられたのが最初である。それ以来、欧米を中心に医療・保健・福祉の領域で導入されてきた。そして1990年に世界保健機構（WHO）はWHO/QOL基本調査票の作成にあたって、QOLを「個人が生活する文化や価値観の中で、目標や期待、基準および関心に関わる自分自身の人生の状況についての認識」と定義し、さらにQOLの目的概念として「ウェルビーイング」を明確に位置付けた（WHO：オタワ憲章、島内憲夫訳、1990）。

この「ウェルビーイング」という概念が子どもを対象に注目され始めたのは、1989年の国連子どもの権利に関する条約（Convention on the Right of the Child）が発端であり、1994年には国連国際家族年のキーワードとして重要視された。しかし日本において、この「子どもの権利に関する条約」を「児童の権利に関する条約」として1994年に批准した際、原文で‘Well-Being’となっている箇所を政府訳は、「福祉」とした。つまり政府訳では、‘Welfare’も‘Well-Being’も同じ「福祉」と訳すことになる。このことは国際的に「子どものウェルビーイング」が注目される中、日本において議論がさほど発展しなかった一因といえる。日本におけるウェルビーイングに関する議論は児童福祉の分野で、貧困時代の最低限保障としての「ウェルフェア」から個人の尊重・自己実現としての「ウェルビーイング」への理念転換として取り扱われた〔佐々木ほか、1993：柏女、1994：高橋、1994〕。その後、1997年の児童福祉法の一部改正において「ウェルビーイング」が明文化された。

ところで、「子どものウェルビーイング」概念の指標化という点では、国際的にもあまり多くの研究はなされていない。昨今ようやく「大人のウェルビーイング」や「QOL」概念の整理および尺度化がなされ始めたところである。その発端が、1990年にWHOが作成したQOL基本調査票である。この評価作成にあたって、QOLを「個人が生活する文化や価値観の中で、目標や期待、基準および関心に関わる自分自身の人生の状況についての認識」と定義し、QOLの目的概念として「ウェルビーイング」を明確に位置付けている。現在、WHOQOL基本調査票の子ども版作成が試みられている

が、日本においては試作段階である。

(4) 調査項目

a 「子どものウェルビーイング」

本研究では、「ウェルビーイング」が QOL の目的概念であるという WHO の見解を採用する。QOL とは、Quality of Life の略称であり、直訳すると「生活の質・生の質」となる。すなわち、QOL がよい状態がウェルビーイングであるとするならば、何をもちて QOL を評価するのか、ということが問われる。

QOL の概念は、「生活の質・生の質」をどの時点から評価するかによってその定義が異なる。具体的には、QOL 「生活の質・生の質」に生きる時間軸を加えると、生活した結果の満足度・充実度を QOL と捉える場合と生活している時点の評価を QOL と捉える場合が考えられる。言い換えるならば、前者は、生活者の意識面を中心に捉えており、後者は置かれている環境状態について考えている。

一般的に QOL 評価と言う場合には、「評価の対象となる環境が、その環境に置かれた人の人生のチャンスないし選択の幅やその可能性をどれほど広げているか、すなわち自由度がどれほどあるか」を評価する（清水、1998）。

本研究においては、QOL を生の置かれた状態の評価と捉える。すなわち、生や生活の置かれた環境のよさが、その人のウェルビーイングにつながると考える。置かれた環境のよさといっても、様々な観点からの評価が考えられる。清水（1998）は、この置かれた環境を四つに分類している。一つは身体環境であり、身体の活動可能性、身体的健康状態、精神的情緒などがこの範疇としている。二つめは医療環境であり、患者として医療を受ける場面を想定した場合、医療者の関係・コミュニケーション、医療の決定における患者としての自由がここに含まれる。三つめに、人生環境一般で、人が生きる環境全体、家族関係、社会での位置等が含まれる。そして四つめに、状況認識が挙げられる。これは、自分という身体環境の中で、自分が置かれた状況を認識しつつ行動を選びとる

自己も生の営まれる環境と見なしている。つまり、自分の置かれた状況を正しく認識するということは、置かれた環境の中で自分の生き方を選択する上で、より自由度が高まるという考えに依っている。

本研究でイメージしている QOL とウェルビーイングは、置かれている環境の良さが、ウェルビーイングにつながる、そしてこの構造の全体を含んだものが QOL である。本研究では、既存のチャイルド・ウェルビーイングや子どもの QOL に関する指標に共通する大きな枠組み（身体領域・精神領域・社会的関係）を踏まえ、子どもの主観的な思いを汲む子どものウェルビーイング尺度を作成した（木村・島中、2002a；木村・島中、2002b）。

本研究では、「子どものウェルビーイング」を「子どもが健康で安定した生活を実現できている状態」と定義した。この定義に基づき、「健康であること」と「安定した生活」を意識して、概念の操作化をおこなった。その際、子どもの発達の一側面だけを取り上げるのではなく、身体面、心理面、社会面、さらに「生きる力」といわれている自分の将来を築き上げていく力を総合的に取り上げた。したがって本尺度は、「子どものウェルビーイング」を、「身体面のウェルビーイング」、「心理面のウェルビーイング」、「社会面のウェルビーイング」、さらに「自分の未来を創造する力」を構成概念とした。構成概念を項目にする際には、以下のような点を考慮した。

近年の子どもをめぐる問題として「子どものアパシー傾向」が挙げられる。子どものアパシー傾向とは、子どもが、心理的、社会的、身体的に気力のない状態を指す「無気力傾向」のことである。この「アパシー傾向」を考えるならば、子どもが健康であるというのは、「アパシー傾向にない」と言い換えることもできる。

したがって、子どもが「健康である」ことを操作化する際には、中学生の「無気力傾向」尺度（木村、2002）を反転させて用いた。また、「ウェルビーイング」のもともとの概念を用いて作成された WHO/QOL 基本調査票の項目も参考にした。その結果、尺度の構成は、4つの領域（ 1. 身体面のウェルビーイング、 2. 心理面のウェルビーイング、 3.

社会的場面でのウェルビーイング、 4. 自分の未来を創造する力) をもとに、いくつかの下位項目によって構成した (表1-1)。

表1-1 「子どものウェルビーイング」の構成概念

身体面のウェルビーイング	生活のリズム 疲労感 健康状態・睡眠
心理面のウェルビーイング	自尊感情 幸福感 安心感
社会的場面でのウェルビーイング	友人関係 学校場面 (授業・先生との関係) 家族内での安堵感
自分の未来を創造する力	生活の目標 将来への見通し 無力感

「子どものウェルビーイング」尺度の具体的な項目文は、以下のとおりである。(領域ごとに質問文を並べている。) これらの個々の項目文に関する反応を「1. よくあてはまる」に4点、「2. どちらかというにあてはまる」に3点、「3. どちらかというにあてはまらない」に2点、「4. まったくあてはまらない」に1点、逆転項目となっている項目に関しては、「1. よくあてはまる」に1点、「2. どちらかというにあてはまる」に2点、「3. どちらかというにあてはまらない」に3点、「4. まったくあてはまらない」に4点として各尺度ごとに加算し、その総点を「子どものウェルビーイング」得点とした。得点の幅は、35-140点となった。

①身体面のウェルビーイング

生活のリズム / 疲労感 / 健康状態・睡眠

1. いろんなことがめんどくさくなることが多い (逆転項目)
2. つかれて授業中ボーッとしてしまうことが多い (逆転項目)
3. すぐあくびがでる (逆転項目)
4. すぐ体がだるくなってしまう (逆転項目)
5. 朝起きて学校に行きたくないことが多い (逆転項目)

- 6. 夜、よく眠ることができる
- 7. 自分の健康状態に満足している

②心理面のウェルビーイング

自尊感情(自己評価) / 幸福感 / 安心感

- 17. 毎日楽しく過ごしている
- 18. ふだんの生活の中で気持ちがおちついたり、しあわせだと感じている
- 19. 自分のことを大切だと思っている
- 20. 自分に自信がある
- 21. 自分自身に満足している
- 38. 自分の時間をもっている
- 39. 家にいて心がホッと休まる
- 40. いらいらすることがある (逆転項目)

③社会的場面でのウェルビーイング

友人関係 / 学校場面(授業・学業・先生との関係) / 家族内での安堵感

- 23. 授業になかなか集中できない (逆転項目)
- 24. 学校の授業についていけない (逆転項目)
- 25. 宿題を忘れてしまうことが多い (逆転項目)
- 26. 学校を楽しんでいる
- 27. 先生を信頼できる
- 28. 本音で話し合える先生がいる
- 29. 学級委員や学校の実行委員などの仕事を好んですることができる
- 30. 自分が困ったとき、相談できる人がいる
- 31. 友達と一緒にいるとくたびれる
- 32. 悩みを話せる友達がいる
- 33. 友達からたよりにされていると感じる
- 34. 自分の気持ちをよくわかってくれる友達がいる

④自分の未来を創造する力

生活の目標 / 将来への見通し / 無力感

8. 運命で決まっているので、人生は自分ではどうすることもできない
(逆転項目)
9. おとなになったとき、どんな生活をしたいか決めている
10. 自分の夢がかなうとは思えない (逆転項目)
11. 自分にはやりたいことがはっきりしている
12. いくら努力してもだめなことが多い (逆転項目)
13. 今は目標を持ち、それに向かってがんばっている
14. 将来の職業について真剣に考えている
15. 少しぐらいがんばっても、どうなるものでもない (逆転項目)

「子どものウェルビーイング」尺度

定義: 本尺度では、「子どものウェルビーイング」を「子どもが健康で安定した生活を実現できている状態」と定義している

項目数: 35項目

信頼性: $\alpha = 0.86$

尺度の構成: 4領域の下位尺度からなる

- ①身体面のウェルビーイング(7項目)
- ②心理面のウェルビーイング(6項目)
- ③社会的場面でのウェルビーイング(14項目)
- ④自分の未来を創造する力(8項目)

各領域はいくつかの下位項目によって構成されている。

採点方法: 個々の項目に関する反応を「1. よくあてはまる」に4点、「2. どちらかというあてはまる」に3点、「3. どちらかというあてはまらない」に2点、「4. まったくあてはまらない」に1点、逆転項目となっている項目に関しては、「1. よくあてはまる」に1点、「2. どちらかというあてはまる」に2点、「3. どちらかというあてはまらない」に3点、「4. まったくあてはまらない」に4点として各尺度ごとに加算し、その総点を「子どものウェルビーイング」得点とする。

得点の幅: 35-140点

「子どものウェルビーイング」尺度項目

1. いろんなことがめんどくさくなることが多い
2. つかれて授業中ボーッとしてしまうことが多い
3. すぐあくびがでる
4. すぐ体がだるくなってしまう
5. 朝起きて学校に行きたくないことが多い
6. 夜、よく眠ることができる
7. 自分の健康状態に満足している
8. 運命で決まっているので、人生は自分ではどうすることもできないと思う
9. おとなになったとき、どんな生活をしたいか決めている
10. 自分の夢がかなうとは思えない
11. 自分にはやりたいことがはっきりしている
12. いくら努力してもだめなことが多い
13. 今は目標を持ち、それに向かってがんばっている
14. 将来の職業について真剣に考えている
15. 少しぐらいがんばっても、どうなるものでもないと思う
16. 毎日楽しく過ごしている
17. ふだんの生活の中で気持ちがおちついたり、しあわせだと感じている
18. 自分のことを大切だと思っている
19. 自分に自信がある
20. 自分自身に満足している
21. 授業になかなか集中できない
22. 学校の授業についていけない
23. 宿題を忘れてしまうことが多い
24. 学校を楽しんでいる
25. 先生を信頼できる
26. 本音で話し合える先生がいる
27. 学級委員や学校の実行委員などの仕事を好んですることができる
28. 自分が困ったとき、相談できる人がある
29. 友達と一緒にいるとくたびれる
30. 悩みを話せる友達がいる
31. 友達からたよりにされていると感じる
32. 自分の気持ちをよくわかってくれる友達がいる
33. 自分の時間をもっている
34. 家にいて心がホッと休まる
35. いらいらすることがある

b 基本属性

基本属性として、性別（男子・女子）、学年（一年生・二年生・三年生）、家族構成（ひとり親家庭・きょうだいの数）、祖父母世代との同居（同居の有無）、父親・母親の就労状況（就労の有無）を設定した。

c 家族生活

家族生活の充実度を尋ねる項目として、普段の夕食の共有状況、子ども（調査対象

者)の帰宅時の大人の在宅状況、家庭生活の重要性、家族の凝集性、家族成員への配慮、家庭生活の優先性を設定した。ここでは、現実の家族生活を子どもたちがどのように感じ、認識するかを尊重した質問文を設定している。それぞれの項目に対応する質問文の詳細に関しては、以下の通りである。

それぞれの質問項目に対して「1. よくあてはまる」、「2. どちらかというにあてはまる」、「3. どちらかというにあてはまらない」、「4. まったくあてはまらない」の4段階の中から最もよくあてはまる番号をひとつ選択し回答してもらった。

① 普段の食事の共有状況

一日一度は、家族が食事をともにする

② 子ども(調査対象者)の帰宅時の大人の在宅状況

あなたが帰宅したとき家族の中の誰か大人が家にいておかえりと言ってくれる

③ 家族の凝集性

親子の結びつきは強い

私の家族はとても仲がいい

私の家族では、家族がそろい、いっしょに集まることを
とても大切にしている

盆や正月といった行事があっても家族が集まろうという意識はあまりない

一緒に住んでいない祖父母(おじいちゃん・おばあちゃん)の家へ行くのは
楽しみだ

父と母は仲がよい

家族の誕生日や年齢を知っている

④ 家族成員への配慮・家庭生活の優先性・家庭生活の重要性

家族が危機的状態にあるとき、自分は努力を惜しまない

家族がうまくいくために、自分の気持ちを押しさえる

家族が仲良く力を合わせることは、大切なことである

自分のやりたい事は父母の反対を押し切ってでもする

家庭内では自分のペースで生活している

親子の間でお互いに歩み寄れないほどの意見の対立もある

親への頼みはたいがい認められる

私の家族は、一人一人が自由な生き方をしている

家族の用事より、自分の用事を優先する

d 家族との関係性

調査対象の子どもたちが、自分の家族との関係性をどのように認識しているか、具体的には、家族との情緒的關係に対して肯定的な認識もっているかどうかを尋ねるために、以下のような項目を設定した。家族とのコミュニケーションのよさ、自分（子ども）への配慮を怠らないか、自分（子ども）は信頼されているのか、家族が自分（子ども）を中心として成り立っているか、自分（子ども）への理解を示してくれるか、自分（子ども）への愛情を感じるか、ありのままの自分（子ども）を受け入れてくれるか、自分（子ども）の意見を尊重してくれるか、がそれである。これらの項目に関しては、「家族の情緒的關係」尺度（木村、2002）を用いた。

この尺度は、姫岡らのアフェクションスケールの構成概念をもとに、独自に作成し直したものである。姫岡の作成したアフェクションスケールは、3件法の文章回答形式になっている。例えば、「①コミュニケーション」の回答選択項目は、「1 学校のことはもちろん、何でも気軽に話し合うことができます」「2 なんでも気軽にというほどではありませんが、話はよく聞いてくれます」「3 何となくきづまりで、話をする気になりません」となっている。2000年に著者が中学生に行った予備調査では、対象者から「回答選択肢のどれにもあてはまる、またはどれにもあてはまらないものがある」と回答選択肢のワーディングの問題を指摘されている。また濱田らも、このアフェクションスケールが現代の家族関係に適合していないことを指摘していた。しかし、アフェクションスケールの8局面（①コミュニケーション、②配慮、③信頼、④容認、⑤理解、⑥愛情、⑦本位、⑧意見の尊重）は、親子のみならず他者との情緒的關係において普遍的な側面と考えられる。

そこで、この8局面の構成概念は残し、以下のような項目を作成した。

それぞれの質問項目に対して「1. よくあてはまる」、「2. どちらかというにあてはまる」、「3. どちらかというにあてはまらない」、「4. まった

くあてはまらない」の4段階の中から最もよくあてはまる番号をひとつ選択し回答してもらった。

家で家族とよく話し合う

家族はあなたのことを気にかけてくれる

家族の中であなたは信頼されている

家族はそのままのあなたを受け入れてくれている

家族はあなたのことを理解してくれている

家族に愛されていると感じている

家族は、あなたが中心である

家族で何かを決めるとき、あなたの意見を聞いてくれる

家族内の情緒関係は、理論的には父との情緒関係、母との情緒関係、きょうだいとの情緒関係と、同居している家族成員全員と調査対象者の間に生じる関係性である。したがって、「家族との情緒的關係」という形で、一括りにしてしまうことへの抵抗や曖昧さが指摘されるであろう。しかし、本調査では家族を全体で一つのシステムと捉え、成員一人一人を取り上げずに、「家族」と一括りにした。その理由は、調査対象者が調査実施日の朝に、親やきょうだいと喧嘩した、といった短期的な感情に触れずに、家族内に自分の心理的居場所があるかどうかといった継続的な感情を汲み取りたかったことにある。

また、この「家族の情緒的關係に対する認識」尺度は小学生から大人まで適用が可能であることが分かっている。また、「家族」の部分で、信頼する他者や先生、友人、恋人、妻、夫に置き換え、置き換えた人物との情緒的關係も測定することも可能である。このことは、以下の調査でも確認されている。2000年に381人の女子中学生を対象に行なった「無気力傾向」に関する調査では、 $\alpha = 0.78$ であった（木村、2002）。その後、2001年には大学生210名を対象に行なった「自尊感情」に関する調査では、 $\alpha = 0.88$ 、2002年の小学生145名を対象に行なった「子どものウェルビーイング」調査では、 $\alpha = 0.91$ （増田、2003）、大学生を対象に行なった「無気力」

に関する調査では、 $\alpha = 0.89$ （近山、2003）と、安定した信頼性を得ている。また、2002年の児童養護施設で暮らす子どもたち、207名を対象に行なった「子どものウェルビーイング」調査では、施設の職員との情緒的関係が、 $\alpha = 0.88$ であったほか、信頼する大人との情緒的関係についても $\alpha = 0.91$ を得ている。

e 地域との関わり

子ども自身と地域のかかわりの濃さが、「子どものウェルビーイング」にどのような影響を及ぼすかをみるために、以下のような項目を設定した。地域の行事への参加状況、近隣との関わり、近隣の公共施設の利用状況が、それである。

それぞれの質問項目に対して「1. よくあてはまる」、「2. どちらかというにあてはまる」、「3. どちらかというにあてはまらない」、「4. まったくあてはまらない」の4段階の中から最もよくあてはまる番号をひとつ選択し回答してもらった。

①地域の行事への参加状況

地域の行事（地蔵盆や地域のスポーツ大会、運動会など）によく参加する

②近隣との関わり

近所の人にあいさつをする

③近隣の公共施設の利用状況

家の近くに公園や図書館があり、よく利用する

f 居場所

「あなたは、以下の中のどこにいる時が、一番楽しいですか」という質問によって、子どもたちが自分たちの生活空間の中でどこが一番居心地がよいと感じているかを訪ねた。選択肢項目は、以下の①から⑤とした。

①学校

②家庭

③学習塾

④習い事の教室

⑤楽しい場所はない

Ⅱ 研究の結果

1. 「子どものウェルビーイング」について

「子どものウェルビーイング」尺度は、それぞれの質問項目に対して「1. よくあてはまる」、「2. どちらかというにあてはまる」、「3. どちらかというにあてはまらない」、「4. まったくあてはまらない」の4段階の中から最もよくあてはまる番号をひとつ選択し回答してもらった。調査後、「1. よくあてはまる」に4点、「2. どちらかというにあてはまる」に3点、「3. どちらかというにあてはまらない」に2点、「4. まったくあてはまらない」に1点を与え、4点リッカート法に基づき得点化した。「子どものウェルビーイング」得点が高いほど「子どものウェルビーイング」度が高い状態であることを示している。なお、得点化に際して、逆転項目となっている項目に関しても、同じく得点が高いほどウェルビーイング度が高まるように得点化した。「子どものウェルビーイング」得点は、得点の幅が35－140点となった。なお本調査におけるこの尺度の得点範囲は、58－107点であり、平均値は87.54、標準偏差は11.41、 α 係数は0.86であった（表2－1、表2－2）。

なお本尺度は、「身体面のウェルビーイング」、「心理面のウェルビーイング」、「社会面のウェルビーイング」、さらに「自分の未来を創造する力」の四つの構成概念から作成したものであるが、子どもの発達の一側面だけを取り上げるのではなく、身体面、心理面、社会面、さらに「生きる力」といわれている自分の将来を築き上げていく力を総合的に評価するために、尺度全体を一つの変数として分析を行なった。

表2-1 「子どものウェルビーイング」得点

統計量		
WELL		
度数	有効	36
	欠損値	4
平均値		87.545
標準偏差		11.405
分散		130.068
最小値		58.0
最大値		107.0

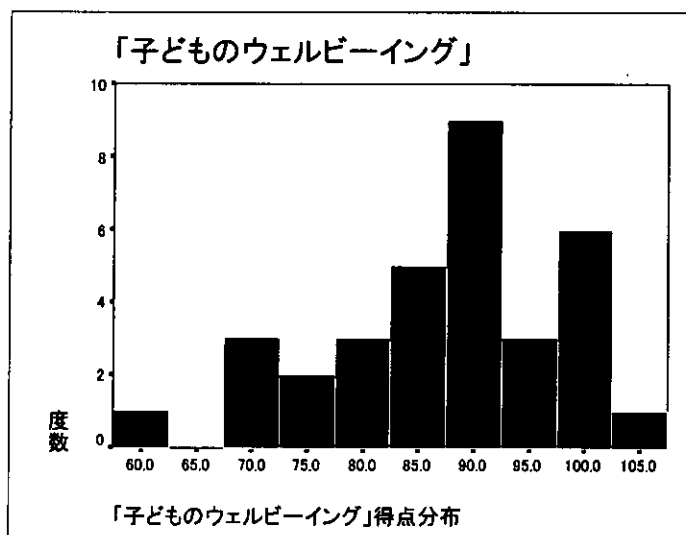


表2-2 「子どものウェルビーイング」得点分布

「子どものウェルビーイング」得点分布					
		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	58.0	1	2.9	3.0	3.0
	69.0	1	2.9	3.0	6.1
	70.0	1	2.9	3.0	9.1
	71.0	1	2.9	3.0	12.1
	73.0	1	2.9	3.0	15.2
	74.0	1	2.9	3.0	18.2
	78.0	1	2.9	3.0	21.2
	79.0	2	5.7	6.1	27.3
	84.0	1	2.9	3.0	30.3
	85.0	3	8.6	9.1	39.4
	87.0	1	2.9	3.0	42.4
	90.0	5	14.3	15.2	57.6
	91.0	2	5.7	6.1	63.6
	92.0	2	5.7	6.1	69.7
	93.0	1	2.9	3.0	72.7
	95.0	1	2.9	3.0	75.8
	96.0	1	2.9	3.0	78.8
	98.0	1	2.9	3.0	81.8
	101.0	3	8.6	9.1	90.9
102.0	2	5.7	6.1	97.0	
107.0	1	2.9	3.0	100.0	
	合計	33	94.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	2	5.7		
合計		35	100.0		